

函館市地域包括支援センター たかおか

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

東央部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～7
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.8～11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.12～15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.16～19
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.20～23
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.24～27
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.28～29

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	2,347	2,264	2,216	2,123	2,032	8.4%	9.8%
生産年齢人口	14,408	13,769	13,344	12,793	12,352	51.1%	55.3%
高齢人口	9,195	9,437	9,556	9,646	9,768	40.4%	34.9%
(再掲)65～74歳	4,850	4,991	4,953	4,954	4,880	20.2%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,345	4,446	4,603	4,692	4,888	20.2%	17.9%

2. 世帯構成

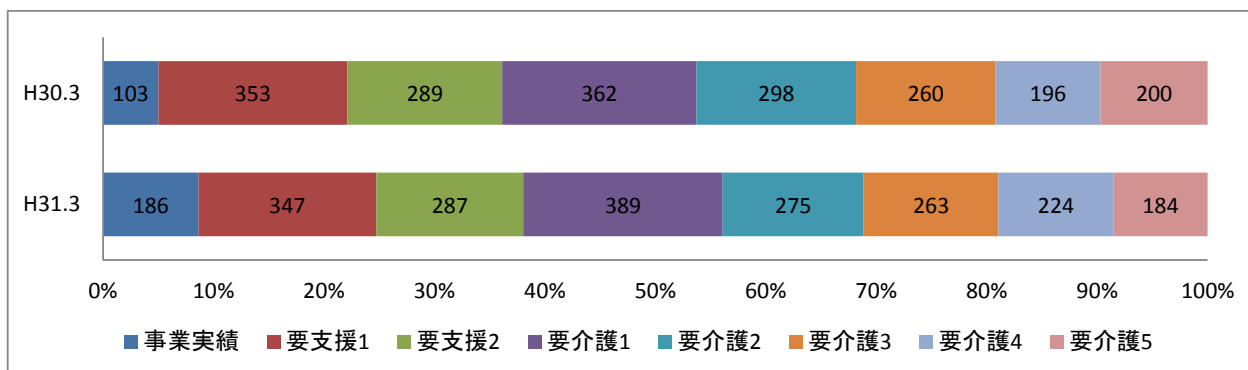
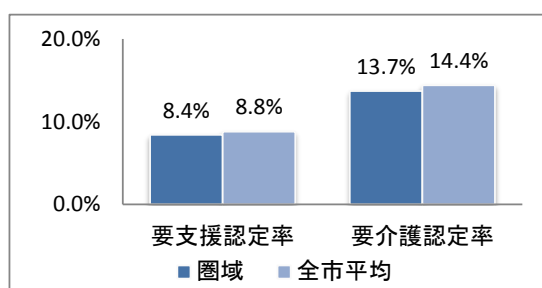
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,557	27.0%	24.5%
高齢者複数世帯	2,129	16.2%	12.9%
その他	7,478	56.8%	62.6%

4. 介護保険サービス事業所数

	H31.3末
居宅介護支援・小規模多機能型等	7
地域密着型サービス	9

3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	745	820	7,836
要支援認定率(%)	7.7%	8.4%	8.8%
予防給付実績(人)	415	440	4,870
給付率(%)	55.7%	53.7%	62.1%



5. 圏域の課題

当圏域は大きく分けると3つの特徴がある。根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から山間や高台に位置する漁業や農業に携わることの多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンとして開発された当時の新興住宅地。これらを内包する地域は、生産人口の低下と高齢化の進行により、支援が必要な高齢者の増加が懸念される地域である。都市型の問題の他、特に近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等により手段を失った場合、閉じこもりや生活不活発病の進行から認知症の悪化に至る可能性も高い。平成28年度以降、内陸部の公営住宅や戸建ての住宅地の高齢化や独居世帯の増加が要因と考えられる諸問題についての相談が増加している。また、これまで実態把握数が少なかった海岸沿いの地域についても相談が増加しており、事業展開による広報の成果もあるが、住民同士の支え合いが困難になってきている現状が推測される。

今後は上記の課題についての取り組みを継続・実施するとともに、より効果的な方法を検討する。また、高齢者見守りネットワーク事業等の取り組みから把握できた、地域に内包する相当数の元気高齢者へのアプローチを模索して行きたい。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援 ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 35 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>9機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 37 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	9機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	8機関	職能団体・連協	5機関	その他	9機関	種別	回数	懇談会(開催,参加)	8回	民児協定例会	0回	町会行事	4回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	25回	その他	0回	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築全般に関しては、例年通り各種連携機会を活かして取り組んでいる。 ・上記について、特に駐在所との連携に関し、情報交換や支援への繋ぎ、地域ケア会議への参集等協力体制が整っている。 ・民生児童委員、町会に関しては、顔の見える関係から、事務所に立ち寄って相談をする等、気軽に活用頂けるようになっている。 ・一部農業等に現役で従事している町会等は連携不足となっているため、引き続き関係構築の機会を模索する必要がある。 ・地域ケア会議を通じ、圏域内在宅福祉委員会、老人クラブに働きかけを実施し、会議への参加や広報紙の配布が決まった。今後の地域包括ケアの推進に欠くことのできない連携の拡大や強化に向け、取り組みの継続が必要である。 ・法人内各病院、施設の相談員が定例で懇談しているほか、本年度は消費生活センターを講師に勉強会を実施し、今後の連携の一助とした。 																				
	機関名	機関数																																																
民生児童委員(方面)	2機関																																																	
町会	9機関																																																	
在宅福祉委員会	2機関																																																	
介護保険事業所	8機関																																																	
職能団体・連協	5機関																																																	
その他	9機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催,参加)	8回																																																	
民児協定例会	0回																																																	
町会行事	4回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																	
地域密着運営推進会議	25回																																																	
その他	0回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,030件</td> <td>1,063件</td> <td>1,018件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>857件</td> <td>871件</td> <td>911件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>83.2%</td> <td>81.9%</td> <td>89.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>554件</td> <td>529件</td> <td>507件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>64.6%</td> <td>60.7%</td> <td>55.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>303件</td> <td>342件</td> <td>404件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>193件</td> <td>51件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>9件</td> <td>14件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>352件</td> <td>464件</td> <td>451件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,030件	1,063件	1,018件	作成数	857件	871件	911件	達成率	83.2%	81.9%	89.5%		H28	H29	H30	作成数	554件	529件	507件	割合	64.6%	60.7%	55.7%		H28	H29	H30	■ 予防給付	303件	342件	404件	■ 見守り	193件	51件	56件	■ モニタリング	9件	14件	0件	■ その他	352件	464件	451件	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数値には満たなかったが、約90%と昨年度よりは実態把握率があがっている。 ・見守りネットワーク事業の職員一人当たりの担当者数は4~5名と負担なく取り組むことができている。 ・地域支援事業での実態把握数は50%と半分以上を占めている。 ・予防給付分の割合の増加は、ケアマネジメント対象者への重要事項別紙取り直しで、訪問による実態把握が増えたためと考えられる。 ・出前講座や各機関との連携時に個別相談に繋がったケースもあり支援が必要になった時に相談しやすい顔の見える関係を意識した成果と考えられる。 ・関係機関等からの情報照会の際に情報を蓄積しているため、一定期間経過した後でも、相談受付や関わりを適切に行うことができている。今後も継続して蓄積することが必要。 ・実績提出時、適宜職員に実態把握提出の確認を行い確実に提出できている。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,030件	1,063件	1,018件																																															
作成数	857件	871件	911件																																															
達成率	83.2%	81.9%	89.5%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	554件	529件	507件																																															
割合	64.6%	60.7%	55.7%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	303件	342件	404件																																															
■ 見守り	193件	51件	56件																																															
■ モニタリング	9件	14件	0件																																															
■ その他	352件	464件	451件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.地域住民の問題に、早期かつ多面的に対応できるように各種機関の連携が強化される。	<p>①各種事業を通じてのネットワークの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、見守りネットワーク事業、健康づくり教室、自主活動団体、住民参加の出前講座や地域ケア会議、認知症カフェ等の活動。 ・認知症総合支援事業を通じての認知症疾患医療センターとの連携推進。 ・個別のケース対応を通じての意見交換等。 <p>②各団体との懇談会の実施。</p> <p><10包括・函館市地域包括ケア推進課合同></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種職能団体 ・各種サービス事業 ・法テラス ・函館市民生児童委員連合会 ・函館市町会連合会 ・函館市老人クラブ連合会 ・警察関係 ・その他団体 <p><東央部合同></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院との連携の推進。 ・法人内の各医療機関との勉強会や懇談の実施。 <p><東央部第2圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各駐在所、医療機関、郵便局等への広報ならびに情報交換。 ・第1層生活支援コーディネーター、函館市社会福祉協議会との地域ケア会議での連携。 <p>③運営推進会議を通じてのネットワーク構築の推進。</p> <p>④在宅福祉委員会、老人クラブとのネットワークの推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p><目標数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成【990件】 <p>1.支援が必要になった地域住民が、相談できる体制を整える。</p>	<p>①地域支援事業を通し実態把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務はできるだけセンター職員の訪問(必要時は事業所同行)を基本とする。 <p>②訪問時は今後の関わりを見越して、同居家族等の実態把握を実施する。</p> <p>③見守りネットワーク事業実施体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握数によりコール数の調整と担当職員数を決定する。 <p>※市の計画日程内での範囲設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関先で断られた場合には、センターのパンフレットや広報紙、名刺の配布を行い、センターの役割の周知を行い今後困った時に連絡ができるようにする。 <p>④高齢者の集まりや関係機関との連携の際、今後個別相談を受けることを意識して対応する。</p> <p>⑤各関係機関や病院、民生児童委員等からの情報照会の際、今後個別相談に繋がる事を意識し、情報を蓄積する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	①総合相談対応件数			
		H28	H29	H30
	実件数	1,263件	1,332件	936件
	延件数	1,651件	1,735件	1,359件
	②相談形態内訳(延)			
		H28	H29	H30
	面接	161件	72件	81件
	電話	434件	584件	563件
	訪問	1,046件	1,057件	698件
	その他	10件	22件	17件
	③対象者の年齢内訳(実)			
		H28	H29	H30
	65歳以上	1,244件	1,318件	919件
	65歳未満	19件	14件	17件
	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	1,181件	1,191件	759件
	家族親族	820件	735件	639件
	民生委員	30件	24件	30件
	町会・在宅福祉		6件	18件
	知人・近隣	—	34件	32件
	介護支援専門員	317件	283件	176件
	介護保険事業所		248件	99件
	医療機関		99件	88件
	行政機関		49件	56件
	その他		159件	26件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	1,189件	1,315件	1,062件
	保健福祉サービス	135件	88件	62件
介護予防	—	54件	10件	
健康	92件	54件	106件	
認知症		47件	88件	
住まい	—	109件	91件	
権利擁護	—	10件	21件	
その他	415件	263件	161件	

・総合相談対応件数は減少しているが、今年度の計上方法の統一による影響とみられ、予防直営件数分程度(342件)の減少であり、総合相談件数については昨年度と同様程度となっている。
 ※訪問の件数減少も上記同様

・町会、在宅福祉委員からの相談が昨年度より増えており、地域ケア会義や健康づくり教室、出前講座等の顔の見える関係づくりの一定成果と考えられる。今後も継続して相談受付体制を整備し、幅広く関係構築を図っていく。

・主に介護保険関係の相談が多いが、健康や認知症の相談も多く、その後スクリーニングをして権利擁護ケースに移行することが多い。また、住まいの相談も多く、医療機関や商業施設が少ない、移動手段の確保ができず在宅生活を継続できないという特徴がある。

・毎日のミーティングの他にも随時相談受付内容の確認を行い職員の一定程度の相談受付能力の向上がみられる。

課題重複のケースや緊急時の対応や情報収集の視点は職員によって差があるので今後も継続して相談受付能力の向上を行う。

・医療機関の受診等についての相談が多くよせられた。適切な医療に繋がっていない、または、繋がっていても何らか医師や医療相談員とのコミュニケーションに不安や不満を抱えて今後について相談に来るケースが増えている。

・地域住民や町会役員等が異変に気付いたことから相談へ繋がるケースが増えている。介護保険サービス利用以外の相談窓口でもあるという認識が広まってきたためと考えられる。

・高齢者本人が認知症を心配し相談に至るケースも増えている。

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1. 支援が必要な高齢者や家族が、適切な支援や資源に繋がることができる。</p>	<p>① 支援の入り口となる総合相談を適切に実施する。 ・事務員の他、営業日午前、午後に相談受付職員の配置を行う。 ・相談受付票を活用し、正確な相談内容把握や緊急レベルを意識する。緊急時は随時打合せを行う。 ・祝日営業、土曜日営業を活かし相談者の若年化や就労等に柔軟に対応する。</p> <p>② 相談受付体制を強化する。 ・毎日のミーティングの中で、ケース検討、対応の振り返り、情報交換を行い、対応方法の統一や相談受付能力の向上を図る。 ・各種懇談会や研修会に参加し、関係機関と顔の見える関係を構築する。 ・地域住民や町会、民生委員と、個別のケース対応や地域ケア会議、広報紙配布等で顔の見える関係を構築する。</p> <p>③ 簡易な相談等についても記録や台帳に残し、今後の支援に役立てるように情報を蓄積する。</p> <p>④ より適切な相談窓口や社会資源がある場合、相談者と関係機関が円滑に繋がることができるように支援をする。 ・相談者の意向を確認する ・関係機関の役割を説明する ・関係機関に相談受付内容の引継ぎを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	177件	184件	103件
保健福祉サービス等の利用調整	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	22件	22件	11件
	実施数	22件	22件	11件
	実施率	100.0%	100.0%	100.0%
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	2回	2回	2回
	リーフレット等配布	10回	5回	9回
	出前講座・講師派遣	8回	18回	17回
	認知症サポーター養成講座	2回	6回	1回
住民に対する広報・啓発活動	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	18回	20回	17回
	介護保険制度	3回	6回	8回
	保健福祉サービス	5回	6回	5回
	認知症(認サボ含)	3回	16回	6回
住民に対する広報・啓発活動	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	西旭岡町会、香雪団地自治会、上湯川団地自治会女性部、上湯川団地在宅福祉委員会、志海苔町在宅福祉委員会、西旭岡市営住宅福祉委員会、上湯川町松聖クラブ、銭亀町健友会、空港団地町会健康づくり教養教室、石崎町会在宅福祉委員会、養護老人ホーム永楽荘、特別養護老人ホーム百楽園、サテライト百楽園、株式会社浅井ゲルマニウム研究所			
				<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉サービスのサービス調整のポイントについて居宅介護支援事業所に発信することになっていたが、相談自体も少なく、都度の対応で問題なかった。サービスの変更や大きな改正等があった場合には、都度情報発信をしていくことで問題ないとする。 ・平成30年度は、昨年度と比較すると積雪量が少なかった事もあり除排雪の調整件数は減った。 ・広報紙にあんしんボトルの広報、啓発をした結果、町会役員からの問い合わせもあり、新たに必要家庭へ配布することができた。 ・モニタリング実施率は100%を達成。
				<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の新規配布については、老人クラブや、地域の教育機関、スーパー等地域ケア会議等で関係ができた機関への配布に繋がっている。 ・出前講座は新規に老人クラブから依頼があり、メニューの配布や広報紙での広報の結果と考えられる。 ・広報紙を見て相談に繋がったケースもあり、継続して周知を行っていく。また、一定数遠方からホームページを見ての相談もあることから継続し情報発信していく。 ・広報紙配布後の設置場所については配布先に委ねているため、今後検討する必要がある。 ・継続した窓口の周知を行うことにより、相談窓口を知っている人が増え、必要な時に繋がれる環境を整えていく必要がある。

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.保健福祉サービス利用が適切な高齢者がサービスに繋がることができる。	①保健福祉サービスの相談受付時に、相談者からの質問や疑問の内容を集積する。 ②センター職員に、保健福祉サービス利用調整時のポイントとしている内容について確認を行う。 ③上記①②を踏まえ、センター内で展開し、相談受付時やサービスの利用調整がスムーズに行えるようにする。 ④地域の集まりや出前講座などを通して、保健福祉サービスについて広報・啓発を行い、地域住民にも知る機会を提供すると共に、サービスが必要な利用者に繋がるきっかけを作る。 ⑤10月後半から11月中旬に平成30度除排雪サービスに登録した利用者について利用意向確認を行いサービスの利用調整を行う。 ※市役所から除排雪サービスの情報が発信されてからの動き。 ⑥社会資源の把握を行い、必要時利用者や相談者への情報提供を行う。	・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
センター広報紙 【発行回数】 ・年2回 1.相談窓口の機能や役割の情報発信をすることで、地域住民やその家族が、必要なときに相談する窓口を知ることができる。	①広報紙の作成・配布。 ・町会長もしくは町会役員に配布し回覧を依頼する。 ・民生児童委員協議会定例会での配布の依頼。 ・各関係機関(市高齢福祉課・湯川支所・銭亀沢支所・地域密着型サービス事業所、駐在所、郵便局)への配布及び設置依頼。 ・居宅介護支援事業所、施設、居宅サービス事業所への送付。 ・医療機関及び薬局、歯科医院への送付。 ・コンビニエンスストア、スーパー等への配布。 ・老人クラブへの配布。 ②広報紙配布、設置場所拡大の検討。 ・個別ケースでつながった社会資源への配布の検討。 ・教育機関への配布の検討。 ③配布先での設置場所、設置方法のアプローチの検討。 ④出前講座実施メニューへの反映。 ⑤ホームページに掲載し情報を発信する。 ⑥広報紙には各記事に繰り返し相談先を掲載する事で包括支援センターが相談窓口であることの周知を行う。 ⑦記事の内容は住民が興味を持ち読めるような身近な内容にする。	○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>38件</td> <td>41件</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>627件</td> <td>528件</td> <td>674件</td> </tr> </tbody> </table> 対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>20件</td> <td>25件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>5件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>17件</td> <td>20件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>116件</td> <td>284件</td> <td>316件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>10件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table> 相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>18件</td> <td>23件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>18件</td> <td>12件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>21件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>28件</td> <td>7件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>9件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>21件</td> <td>33件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>4件</td> <td>15件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>11件</td> <td>2件</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>24件</td> <td>16件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>31件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>66.7%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	実件数	38件	41件	37件	延べ件数	627件	528件	674件		H28	H29	H30	高齢者虐待	20件	25件	10件	セフルネグレクト	5件	0件	0件	成年後見等	17件	20件	14件	消費者被害	0件	1件	0件	困難事例	116件	284件	316件	その他	0件	10件	18件		H28	H29	H30	ケアマネ	18件	23件	13件	事業所	18件	12件	5件	住民	21件	8件	8件	民生委員	28件	7件	15件	本人	9件	3件	6件	親族	21件	33件	40件	行政	4件	15件	24件	警察	11件	2件	31件	医療機関	24件	16件	4件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	4件	9件	31件		H28	H29	H30	実件数	3件	3件	2件	終結件数	3件	2件	1件	終結率	100.0%	66.7%	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や精神疾患により何らかの課題を抱えており(38件中32件)、家族自身も何らかの問題を抱えている(38件中20件)、また、家族がいないもしくは疎遠なケース(38件中11件)となっており、すぐに解決に至らず、長期間の関わりが必要なケースが多い。 被害妄想や近隣トラブル等警察が介入するケースも多く、1日に複数回電話や訪問対応の必要があり、センター全体で情報共有し対応していた。 課題が重複しており対応が長期化するケースが多く、職員個人での対応に限界があるため、今後もセンター全体で取り組んでいく。 毎日のミーティングで情報共有やケース検討を行っており、多方面からの検討ができています。 認知症初期集中支援チームへ対応が移行したケースもあり、センター全体でアセスメントし適切な支援につなぐことができています。 養護関係がないDVのケースが増えてきている。 高齢者虐待の未終結のケースは、年度末に初回相談があったケースであるため終結率は50%となっている。 課題が重複しており困難性が高いケースが多く、相談受付体制の整備や職員個々のスキルアップ、センター全体の対応力の向上は継続した取り組みが必要。
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	38件	41件	37件																																																																																																							
延べ件数	627件	528件	674件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	20件	25件	10件																																																																																																							
セフルネグレクト	5件	0件	0件																																																																																																							
成年後見等	17件	20件	14件																																																																																																							
消費者被害	0件	1件	0件																																																																																																							
困難事例	116件	284件	316件																																																																																																							
その他	0件	10件	18件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	18件	23件	13件																																																																																																							
事業所	18件	12件	5件																																																																																																							
住民	21件	8件	8件																																																																																																							
民生委員	28件	7件	15件																																																																																																							
本人	9件	3件	6件																																																																																																							
親族	21件	33件	40件																																																																																																							
行政	4件	15件	24件																																																																																																							
警察	11件	2件	31件																																																																																																							
医療機関	24件	16件	4件																																																																																																							
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																																							
その他	4件	9件	31件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	3件	3件	2件																																																																																																							
終結件数	3件	2件	1件																																																																																																							
終結率	100.0%	66.7%	50.0%																																																																																																							
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 32件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別ケースでの連携 認知症初期集中支援チーム 相談シートの配布 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>函館渡辺病院、函館協会病院、函館中央病院、函館五稜郭病院、市立函館病院、国立病院機構函館病院、富田病院、函館市医師会病院、黒田川添クリニック、ケアプラザ新函館・たけだクリニック、第一内科、やまだクリニック、金井内科クリニック、かみゆのかわ医院、中島内科循環器科メンタルクリニック、函館脳神経外科病院、ゆのかわメンタルクリニック、函館渡辺病院認知症疾患医療センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内医療機関とは初期集中支援チームでの関わりを通しネットワーク構築が出来た。 個別ケース支援によりネットワーク構築を行っている。 函館市医療・介護連携支援センターには、精神科受診や医療機関との連携についての助言などを受けている。 個別ケースの検討を行う地域ケア会議の出席の声掛けを医療機関に行い連携を図っている。 相談シートの配布については時期は遅れたができています。 個別ケースでの連携実績が、後の別ケースの支援の際のスムーズな連携に繋がるため、今後も個別ケースでの連携が重要となる。 																																																																																																								

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.権利擁護が必要な高齢者や家族が適切な機関に繋がり、適切な支援を受けることができる。</p>	<p>①相談受付体制の整備。 ・事務員他、営業日は午前と午後に相談受付職員の配置を行う。 ・緊急で相談受付職員が配置できない場合は、事務員がスムーズに職員に連絡がとれる体制を整える。</p> <p>②職員フォロー体制の整備。 ・緊急の相談受付の場合は随時職員間で相談し対応を検討。 ・必要時主/副担当制での対応の実施。</p> <p>③事案発生時の迅速かつ適切な対応。 ・高齢福祉課、各関係機関への報告、連絡の実施。</p> <p>④毎日のミーティングでの情報共有と多職種間での意見交換の実施。 ・重複した課題解決に必要な他機関との繋がりを意識する。 ・必要時は他機関を含めた個別ケースの検討を行う地域ケア会議やカンファレンスを実施する。 ・認知症、もしくは認知症疑いのケースについて「認知症初期集中チーム」での対応が効果的かアセスメントを行う。</p> <p>⑤高齢者虐待については函館市の高齢者虐待マニュアルを元に、コアメンバー会議や終結を意識した対応を行う。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳</p> <p>○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)</p>
<p>1.個別ケースでの関わりを通し、他ケースでもスムーズに連携をとることができる。</p>	<p>①個別ケースにおいて、医師もしくは看護師、医療相談員と連絡を取り、必要に応じて訪問し連携が図りやすい状況を作る。</p> <p>②個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、可能な限り医療機関へ参加を呼びかけネットワーク構築を行う。</p> <p>③広報紙について、圏域内医療機関だけではなく、圏域内の高齢者が多く通う医療機関についても配布を行う。</p>	<p>・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースを通して関わった機関についての新しい情報等はミーティングで共有しており、他職員も活用できている。 ・今年度新たに、成年後見センターや独立型社会福祉士事務所等と個別ケースで関わりネットワーク構築に繋がった。 ・研修会や懇談会、各種会議に参加し連携強化している。 ・法人内の虐待研修の働きかけにより新たに1か所実施している。
		H28	H29	H30	
	開催回数	1回	0回	1回	
	参加機関(実)	1件	0件	11件	
	参加者数(延)	8人	0人	17人	
	● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・9月21日ケアプラン指導研修「養護者等による経済的虐待について」 			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29	H30	
	参加回数	1回	1回	3回	
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30		
開催回数	1回	1回	1回		
参加機関(実)	12件	1件	19件		
参加者数(延)	21人	18人	16人		
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・2月13日ケアプラン指導研修「支援者として配慮が必要と感じる家族との関係構築」 				
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	0回	3回	1回		
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催					
	H28	H29	H30		
開催回数	1回	2回	3回		
参加機関(実)	12件	1件	37件		
参加者数(延)	21人	26人	50人		
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・3月29日センター内研修「クーリングオフ制度と専門相談窓口に関ぐ支援者として求められる視点」 ・9月21日ケアプラン指導研修「消費者被害への対応」 ・2月13日ケアプラン指導研修「成年後見制度(市長申し立て)について」 				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	5回	4回	2回		
センター内スキルアップ対策	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターの出前講座を活用し、「クーリングオフ制度と専門相談機関に関ぐ際、支援者として求められる姿勢」として、職員のスキルアップを図った。圏域内の居宅介護支援事業所へも声掛けをし、全事業所参加あり。 ・センター内で「成年後見制度」についての理解力の差があり、センター全体のスキルアップが必要。 ・困難事例や高齢者虐待については毎日のミーティングで十分事例は検討できている。対応能力についてはまだ差があるため、今後も社会福祉士や経験の長い職員が中心となりフォローしていく。また、ケース支援を2名体制とすることで、お互いのスキルアップに繋げる。
		H28	H29	H30	
	開催回数	1回	1回	1回	
	参加機関(実)	12件	1件	19件	
	参加者数(延)	21人	18人	16人	
	● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・2月13日ケアプラン指導研修「支援者として配慮が必要と感じる家族との関係構築」 			
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29	H30	
	参加回数	0回	3回	1回	
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30		
開催回数	1回	2回	3回		
参加機関(実)	12件	1件	37件		
参加者数(延)	21人	26人	50人		
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・3月29日センター内研修「クーリングオフ制度と専門相談窓口に関ぐ支援者として求められる視点」 ・9月21日ケアプラン指導研修「消費者被害への対応」 ・2月13日ケアプラン指導研修「成年後見制度(市長申し立て)について」 				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	5回	4回	2回		
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務に係る広報・啓発回数				<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護業務に係る出前講座の依頼についてはなかったが、他依頼があった際に内容に組み込み周知を図っている。今後も同様に対応する必要がある。 ・健康づくり教室などでも消費者被害の講話の時間を設け、周知を行っている。 ・生活状況は把握しているが、他者の支援が必要な状況であることに周りが気付いていないこともあり、気付く視点の啓発活動が必要。
		H28	H29	H30	
	高齢者虐待	3回	6回	9回	
	成年後見	1回	0回	1回	
	消費者被害	4回	6回	5回	
	②権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> 上湯川団地自治会, 西旭岡町会, 上湯川団地在宅福祉委員会, 上湯川町松聖クラブ, 空港団地町会健康づくり教養教室, 養護老人ホーム永楽荘, 特別養護老人ホーム百楽園, サテライト百楽園救護施設高丘寮, 			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.各関係機関と繋がりを強化し、支援が必要な高齢者やその家族が必要な機関からの支援を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ①センター内での毎日のミーティングでの情報交換の実施。 ・関係機関の役割を理解する。 ②個別ケースを通じた連携強化。 ・お互いの役割の理解を促し、協働してケース対応する。 ③研修会や懇談会を通じた機関との連携強化。 ④圏域内の法人内外の事業所向けの虐待研修実施の働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
1.成年後見制度についての理解を深め相談受付が適切にできる。 2.困難事例や高齢者虐待事例の検討をミーティングで行い適切な支援を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ①「成年後見制度」についてセンター内研修を行う。 ・センター内で講話内容についての意見集約する。 ・出前講座(法テラス)の活用を検討する。 ・圏域内居宅介護支援事業所の参加についても検討する。 ②センター内での毎日のミーティングによる事例検討の実施。 ・ミーティング司会者が事例検討の司会者となり、全職員が発言し、意見交換できるように配慮する。 ・ケース担当者が積極的にミーティングでケース報告や相談を行い、センター全体で共有できるようにする。 ・虐待については終結を意識した事例検討を行う。 ③新規ケースについて内容により担当職員を決定し、必要時は経験の長い職員や社会福祉士のフォロー体制をとり、各職員のスキルアップに繋げる。 ④フォロー体制をとったケースについては振り返りを行う。 ⑤必要時や緊急時はミーティングを待たずに、随時センターにいる職員で事例検討を実施する。 	
1.地域住民が支援が必要な住民に気付くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ①広報紙に権利擁護に関する記事を掲載する。 ・異変に気付く視点 ②広報紙をホームページに掲載し、権利擁護に関する情報を発信する。 ③出前講座の開催および講師依頼。 ・権利擁護に関する依頼が少ないため、他内容で依頼があった際に、当該内容についての提案を行う。 ④出前講座メニューへの反映。 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ⑤教室等事業時や各種事業、個別訪問時「詐欺防止クリアファイル」の配布を行い消費者被害の予防啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	① 合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	3件	6件	
	参加率	42.9%	85.7%	
	② 圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 9月21日 天金			
	テーマ	東央部圏域ケアマネ懇談会		
	連携状況	個別ケースの検討を行う地域ケア会議や、高齢者虐待等の権利擁護相談における包括の機能やケアマネジャーの連携強化や相互理解を深める機会となった。		
	参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	5件 1件
		圏域外等		5件
	参加者数	17人		
	・ 2月13日 函館アリーナ			
テーマ	支援者として配慮が必要と感じる家族との関係構築			
連携状況	事例検討と本事例に関連した認知症初期集中支援チーム及び函館市の認知症施策について研修を実施。各事業所のケアマネジャーの他、認知症患者医療センターNS、市認知症担当が参集し、支援方法と制度理解を深めた。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	5件 1件	
	圏域外等		13件	
参加者数	16人			
<p>・ 計画数値を達成した。</p> <p>・ 合同研修については、1回目には地域包括ケアシステム構築の必要性とケアマネジャーの役割について理解を深めることを目的とした研修を開催。講師より、地域ケア会議などの場で意見を発することの重要性についても述べられたことにより地域ケア会議への関心が高まる効果も得られたと考える。2回目には人口減少社会においてケアマネジャーに求められるスキルについての研修を行い、人材の養成力などケアマネジメントの他にも必要な視点を学ぶ機会となった。</p> <p>・ 圏域内研修は、例年通り東央部合同開催とすることで多くの参加者による意見交換が行えたため、継続が望ましい。</p> <p>・ 事例検討では、東央部第2圏域のケースで、認知症初期集中支援チームの対象となった事例を選定。家族との関係構築に苦慮した事例をきっかけとして、経験や支援において配慮していることについて意見交換を行った。また、認知症施策についての講義を行い、制度理解と家族等支援者との関係構築のための技術向上の機会になったと考える。初期集中支援チームのことを把握していなかったケアマネジャーが多く、より良い支援に繋がるよう、施策や事業を学ぶことも重要であると考えられ、平成31年度の研修内容を検討する際に留意したい。</p> <p>・ グループワークでは、主任介護支援専門員資格を有するケアマネジャーにファシリテーターを依頼し、円滑で活発な意見交換となったため、今後も継続したい。</p> <p>・ 平成29年度に開催を見合わせた懇談会を開催することができ、ケアマネジャー及びセンターとの連携促進の一助となったと考える。居宅と施設のケアマネジャーが懇談できる機会が多いとは言えず、継続が望ましい。</p> <p>・ ケースにおける連携や懇談会の開催により、施設ケアマネジャーとの関係構築が発展したと考えられ、合同・圏域共にケアプラン指導研修への施設ケアマネジャーの参加が増加した。</p> <p>・ 特定加算取得居宅介護支援事業所間の連携については、すでに行われており、センターの支援は必要無いことがわかった。平成30年度は、事例検討や震災対応についての検討会が行われている。</p>				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p><目標数値></p> <p>・ケアマネジメント研修【3回】</p> <p>(10センター合同 2回) (東央部圏域合同 1回)</p> <p>1.ケアマネジャーの自立支援や社会資源活用の視点が向上することにより、高齢者やその家族の自立が推進される。</p> <p>2.地域のケアマネジャー同士の連携を推進することで、相談支援体制が強化される。</p>	<p>①函館市地域包括支援センターケアマネジメント研修開催。</p> <p>・目的 多くの介護支援専門員が、ICFの視点にたち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができる。</p> <p>・テーマ これからの時代に求められるケアマネ像(入門編)～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～</p> <p>・内容 包括的・継続的ケアマネジメントの理論 自立支援に資するケアマネジメントの理論 ICFの考え方 (同内容の研修を2回実施。)</p> <p>②ケアマネジメント研修(圏域)の実施。</p> <p>・主任介護支援専門員資格取得者との協働。</p> <p>③懇談会の実施。</p> <p>・東央部圏域のケアマネジャーの連携を促進することを目的とした内容。</p> <p>※①は10センター合同、②③は東央部合同</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携)</p> <p>・参加数(率)</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	10件	17件	18件
	対応回数	86件	207件	83件
	終結件数	4件	15件	15件
	終結率	40.0%	88.2%	83.3%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	9件	11件	13件
	本人	0件	2件	1件
	家族	1件	4件	4件
	行政	0件	0件	0件
	その他	0件	1件	0件
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	2件	5件	5件
	支援方針助言	21件	25件	19件
	計画作成助言	0件	0件	0件
	地域とのつながり	—	12件	4件
	ケアマネ変更支援	1件	17件	9件
その他	9件	14件	3件	
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	7件	9件	6件	
家族	5件	9件	11件	
ケアマネ	6件	9件	7件	
その他	2件	4件	2件	
<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースや、ケアマネジャー変更への支援について助言や指導を実施した。 ・未終結のケースが1月以降の新規ケースであることから、終結率は高いといえる。 ・平成29年度と比較して対応回数や支援期間が減少した。毎日のミーティングで報告と検討を行い、担当ケアマネジャーとの連携や共有、効果的かつ効率的な支援ができたためと考える。より良い支援となるよう、センター内での検討を継続する。 ・支援困難ケースへの支援において、行政担当課や医療関係者などとの連携体制が構築できるよう支援したことで、ケアマネジャーのスキルアップに繋がった。引き続き多職種・他機関との連携を図るよう働きかける必要がある。 ・地域ケア会議の開催を提案し支援したことで、ケアマネジャーと地域の連携体制が向上したため、継続した働きかけが必要と考える。 ・委託ケースや、センターから担当依頼をした介護給付対象者の経過を確認することで、ケアマネジャーからの他制度の活用や支援方針についての相談が多く寄せられた。 				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.個別支援や地域ケア会議等を通じ、多職種・他機関や、地域との連携体制の強化を図る。</p>	<p>①介護予防支援・介護予防マネジメント委託事業所に対し、連携機会に働きかけを実施する。 ②支援困難事例について、主任介護支援専門員のほか、担当となる各職員が、センター内での検討を基本に必要な機関と連携を図り、問題解決にあたる。 ③各ケアマネジャーや居宅介護支援事業所と積極的にカンファレンスや地域ケア会議を開催し、地域と繋がりを持つことで、課題の明確化と対応の方向性を共有する。 ④支援経過の振り返りを行うことで、担当ケアマネジャー及び所属する居宅介護支援事業所の課題や強みの気づきに繋がるよう意識して取り組む。 ⑤個別支援については、常に問題解決と終結を意識して取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	6回
	開催回数	6回	7回	6回
	達成率	100.0%	116.7%	100.0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数値を達成した。検討や調整をし、開催日程まで決定していたものの、対象者の状態急変等により開催に至らなかったケースが3件あった。 ・認知症や精神疾患がある高齢者本人のみならず、支援する家族の状況や心情についても共有することで、関係者のケースへの理解が深まり、より良い支援や見守り体制構築について検討ができた。 ・住宅都市施設公社や駐在所、郵便局等、複数機関や専門職の参加を得ることができた。 ・居宅介護支援事業所ケアマネジャーへ事例選定シートを送付したことで、事例の抽出を検討した事業所があった。結果、事業所からの相談により開催を検討した事例があり、地域ケア会議についての周知の効果と考えられる。 ・他業務の負担が大きく、計画していた地域ケア会議事例集については作成できなかった。 			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	3回
	開催回数	3回	3回	3回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・10月27日 特別養護老人ホーム百楽園			
	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して		
	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、老人クラブ、介護支援専門員、介護保険事業所、有料老人ホーム、養護老人ホーム、行政		
	・11月10日 旭岡団地1丁目集会所			
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して			
参加機関	町会役員、老人クラブ、介護支援専門員、介護保険事業所、養護老人ホーム、ケアハウス、行政			
・11月17日 銭亀町会館				
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して			
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、老人クラブ、介護支援専門員、介護保険事業所、行政			
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数値を達成した。 ・第1層生活支援コーディネーターと函館市社会福祉協議会の参画による3年目の開催となる。 ・地域包括ケアをテーマに、地域で現在行われている活動を知り、それらをまとめた「活動ガイド」の作成を目指して会議内容を設定した。集まりの場の発展や創造への意欲が伺え、「くらしのサポーター」の活躍の場となることが期待される。「活動ガイド」の聞き取りも継続し、各団体の声を拾い上げ、地域と共有することを目指す。 ・圏域を3つのブロックに分け、参加者が来やすい会場に設定したことでこれまで参加頂けなかった町会の参加が得られた。地域に合わせた開催時期や会場を設定することで参加率の向上を目指したい。 ・平成30年度から、老人クラブを参集対象としたが、各ブロックにおいて老人クラブの参加が得られた。センターとの関わりが全く無かった団体もありセンターや地域ケア会議について知ってもらう機会となった。 			

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p><目標数値> ・開催回数 【6回】 1.地域ケア会議を継続し、その効果を周知、共有することで、地域や多職種、他機関との連携が強化される。</p>	<p>①センター職員の事例の会議開催。 ・支援困難事例対応ケース等から抽出する。 ・自立支援型地域ケア会議の対象事例を検討する。 ②居宅介護支援事業所の事例の会議開催。 ・居宅介護支援事業所との連携の中から事例を抽出する。 ・ケアマネジャー支援の事例から抽出する。 ・事例選定シートを活用し、ケアマネジャーからの事例提供を求める。 ③民生児童委員、町会関係者等からの相談事例の会議開催。 ・総合相談や広報活動から会議開催を推進し、事例を抽出する。 ④関係機関に地域ケア会議の概要や効果を周知する。 ・地域課題の検討を行う地域ケア会議等の懇談の機会を通じて周知する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p><目標数値> ・開催回数 【3回】 1.地域包括ケアの推進に向け、地域住民主体のサロン等の活動が増える。</p>	<p>①全体会の開催(平成30年度の地域ケア会議の報告会) ・全ブロック～ 6月29日 ②圏域を5から6のブロックに分け、その中から2つのブロックを選定し開催。(予定) ③社会資源の継続した把握を実施。 ④くらしのサポーター養成の推進ならびに地域との連携推進。 ※地域ケア会議は内容により、第1層生活支援コーディネーター、函館市社会福祉協議会に参画して頂く。</p>	<p>・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成30年度 活動評価													
	実績	評価												
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>③明確になった地域課題</p> <p>各団体で行われている活動について聞き取りを行った中で「活動内容についての広報が必要。」「各種活動の講師や人手、後継者の不足と共に活動も低迷。」などの意見が多く聞かれた。包括が作成を目指す「活動ガイド」の活用と、社会福祉協議会の「くらしのサポーター」などの資源を地域の活動へ結び付けていくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層生活支援コーディネーターより講義と、グループワーク後には活動の良い点や課題についての助言を頂いた。意見の多くに感想を述べてもらうことで参加者の多くが充実感や満足感を感じて頂けたと考える。 ・参加者が多くなったことで、グループワークにおいて進行を務める職員が足りず、各団体への聞き取りが不十分なグループが散見された。各回を終える毎に進行の改善を図ったが想定には至らない聞き取り内容であった。ブロックの細分化や地域による理解度の差を考慮した進行や手法の工夫など、課題が残った。 ・社会福祉協議会の「くらしのサポーター」と地域が結びつくことを目標としていたが、平成30年度は「活動ガイド」作成のための聞き取りに重点を置いた。平成31年度の会議において「くらしのサポーター」の参加を計画しており、社会福祉協議会にもその意図を理解して頂いたうえで共に計画を立てた。 												
住民に対する広報・啓発活動	<p>①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>3回</td> <td>8回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>上湯川団地自治会、上湯川団地在宅福祉委員会、上湯川町松聖クラブ、空港団地町会健康づくり教養教室、銭亀町健友会、石崎町在宅福祉委員会</p>		H28	H29	H30	地域ケア会議	5回	2回	5回	地域の見守り	3回	8回	7回	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ平成29年度の取組みを紹介し、ホームページへ掲載した。 ・出前講座で地域ケア会議の活用について紹介した。 ・毎年のように出前講座の依頼を頂く団体以外に老人クラブや在宅福祉委員会からの依頼があり、地域ケア会議へ参加して頂いた団体もある。広報紙の配布や個別ケースにおける地域との連携による効果と考える。
	H28	H29	H30											
地域ケア会議	5回	2回	5回											
地域の見守り	3回	8回	7回											

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>1.地域ケア会議をより身近な取り組みとして理解できる。</p> <p>2.地域包括ケアを推進するための意識が高まる。</p>	<p>①広報紙に地域ケア会議に関する記事を掲載する。</p> <p>②広報紙をホームページに掲載し、地域ケア会議に関する情報を発信する。</p> <p>③出前講座の開催および講師派遣。</p> <p>④出前講座メニューへの掲載。</p> <p>・地域ケア会議について</p> <p>⑤各種事業を通し、関係機関、町会、民生児童委員等へ地域ケア会議の周知を行う。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる</p> <p>広報・啓発回数</p> <p>・地域ケア会議, 地域の見守り</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 35 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>9機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	9機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	8機関	職能団体・連協	5機関	その他	9機関	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、将来的な地域活動の活発化を目標に、地域課題の検討を行う地域ケア会議を企画実施、ネットワーク構築に向け取り組んだ。 ・関係構築の基礎を築くため、直接、在宅福祉委員会ならびに老人クラブへ働きかけを実施した。 ・在宅福祉委員会11ヶ所(圏域内22ヶ所)、老人クラブ7ヶ所(圏域内16ヶ所)の参加があり、不参加の団体に対しても広報紙を毎月配布することが可能となった。 ・今後は上記団体との連携強化とあらたな連携先を模索する必要がある。 ・上記について、高齢者を支援する団体へのアプローチは実施しているが、多世代に対する働きかけは不足している。今後は地域包括ケアの推進に向け、地域全体の規範的統合が必要と考える。 		
	機関名	機関数																
民生児童委員(方面)	2機関																	
町会	9機関																	
在宅福祉委員会	2機関																	
介護保険事業所	8機関																	
職能団体・連協	5機関																	
その他	9機関																	
②ネットワーク構築回数 37 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	8回	民児協定例会	0回	町会行事	4回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	25回	その他	0回				
種別	回数																	
懇談会(開催, 参加)	8回																	
民児協定例会	0回																	
町会行事	4回																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																	
地域密着運営推進会議	25回																	
その他	0回																	
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	3回	3回	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数値を達成した。 ・第1層生活支援コーディネーターと函館市社会福祉協議会の参画による3年目の開催となる。 ・地域包括ケアをテーマに、地域で現在行われている活動を知り、それらをまとめた「活動ガイド」の作成を目指して会議内容を設定した。集まりの場の発展や創造への意欲が伺え、「くらしのサポーター」の活躍の場となることが期待される。「活動ガイド」の聞き取りも継続し、各団体の声を拾い上げ、地域と共有することを目指す。 ・圏域を3つのブロックに分け、参加者が来やすい会場に設定することでこれまで参加頂けなかった町会の参加が得られた。地域に合わせた開催時期や会場を設定することで参加率の向上を目指したい。 ・平成30年度から、老人クラブを参集対象としたが、各ブロックにおいて老人クラブの参加が得られた。センターとの関わりが全く無かった団体もありセンターや地域ケア会議について知ってもらう機会となった。
		H28	H29	H30														
計画数値	3回	3回	3回															
開催回数	3回	3回	3回															
達成率	100.0%	100.0%	100.0%															
②テーマおよび主な参加機関 ・ 10月27日 特別養護老人ホーム百楽園 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 有料老人ホーム, 養護老人ホーム, 行政</td> </tr> </table> ・ 11月10日 旭岡団地1丁目集会所 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 養護老人ホーム, ケアハウス, 行政</td> </tr> </table> ・ 11月17日 銭亀町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 行政</td> </tr> </table>	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して	参加機関	民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 有料老人ホーム, 養護老人ホーム, 行政	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して	参加機関	町会役員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 養護老人ホーム, ケアハウス, 行政	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して	参加機関	民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 行政						
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して																	
参加機関	民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 有料老人ホーム, 養護老人ホーム, 行政																	
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して																	
参加機関	町会役員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 養護老人ホーム, ケアハウス, 行政																	
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して																	
参加機関	民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 行政																	
	③明確になった地域課題 (各団体で行われている活動について聞き取りを行った中で「活動内容についての広報が必要。」「各種活動の講師や人手、後継者の不足と共に活動も低迷。」などの意見が多く聞かれた。包括が作成を目指す「活動ガイド」の活用と、社会福祉協議会の「くらしのサポーター」などの資源を地域の活動へ結び付けていくことが必要。)																	

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.地域包括ケアの推進 に向け、地域の支援者 や関係機関等が繋がり を持って活動できるよう 規範的統合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①各種事業を通じてのネットワークの推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、見守りネットワーク、健康づくり教室、自主活動 団体、住民参加の出前講座や地域ケア会議、認知症カフェ等 の活動。 ・認知症総合支援事業を通じての認知症疾患医療センターとの 連携推進。(再掲) ②在宅福祉委員会、老人クラブとのネットワークの推進。(再掲) ③多世代交流が実現できるよう、活動機会を模索する。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在繋がりのある団体とさらなる連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p><目標数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 【3回】 <p>1.地域包括ケアの推進 に向け、地域住民 主体のサロン等の活 動が増える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①全体会の開催(平成30年度の地域ケア会議の報告会) <ul style="list-style-type: none"> ・全ブロック～ 6月29日 ②圏域を5から6のブロックに分け、その中から2つのブロックを 選定し開催。(予定) ③社会資源の継続した把握を実施。 ④くらしのサポーター養成の推進ならびに地域との連携推進。 <p>※地域ケア会議は内容により、第1層生活支援コーディネーター、 函館市社会福祉協議会に参画して頂く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる 仕組みづくりに向けた検 討を行った回数 ・地域における認知症の方 への支援および地域での 見守り体制の構築方法に ついて検討した回数

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成30年度 活動評価																	
	実績	評価																
第2層協議体の開催		<ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援コーディネーターより講義と、グループワーク後には活動の良い点や課題についての助言を頂いた。意見の多くに感想を述べてもらうことで参加者の多くが充実感や満足感を感じて頂けたと考える。 参加者が多くなったことで、グループワークにおいて進行を務める職員が足りず、各団体への聞き取りが不十分なグループが散見された。各回を終える毎に進行の改善を図ったが想定には至らない聞き取り内容であった。ブロックの細分化や地域による理解度の差を考慮した進行や手法の工夫など、課題が残った。 社会福祉協議会の「くらしのサポーター」と地域が結びつくことを目標としていたが、平成30年度は「活動ガイド」作成のための聞き取りに重点を置いた。平成31年度の会議において「くらしのサポーター」の参加を計画しており、社会福祉協議会にもその意図を理解して頂いたうえで共に計画を立てた。 <p style="text-align: right;">再掲</p>																
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>11回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>8回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>西旭岡町会、上湯川団地自治会女性部、西旭岡市営住宅福祉委員会、上湯川団地在宅福祉委員会、志海苔町在宅福祉委員会、銭亀町健友会、空港団地町会健康づくり教養教室</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	11回	13回	地域の見守り	—	8回	7回	社会資源	—	0回	0回	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や健康づくり教室等地域での活動機会に、パンフレットを活用して啓発活動を実施した。 広報紙に地域包括ケアや、自助や互助の重要性について紹介し、ホームページにも掲載した。 社会資源については、必要時個別に情報提供を実施している。 周知は進んでいると考えられるため今後も継続したい。
	H28	H29	H30															
介護予防	—	11回	13回															
地域の見守り	—	8回	7回															
社会資源	—	0回	0回															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
再掲	再掲	
1.地域全体が地域包括ケアの担い手であるという意識が高まる。	<ul style="list-style-type: none"> ①各種事業を通じ、地域の支え合いや介護予防について啓発を行う。 ②広報紙に地域包括ケアに関する記事を掲載する。 ③広報紙をホームページに掲載し、地域包括ケアに関する情報を発信する。 ④出前講座の開催および講師派遣。 ⑤出前講座実施メニューの配布。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアについて ⑥各種事業を通じ、関係機関、町会、民生児童委員等へ周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】法第115条の45第1項第2号

【目的】年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	新湊町会館	12回	32人	251人	20.9人	7.8回
	<新湊町会館> 評価対象者数 18人					
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	17人	94.4%			
	運動や趣味活動	18人	100.0%			
	外出頻度	17人	94.4%			
	社会活動の頻度	18人	100.0%			
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	4人	3人		
		立ち話をする	7人	10人		
		行き来がある	10人	11人		
		町会行事に参加している	13人	12人		
		生活面で協力し合う	0人	3人		
	あまりない	知っている人がいない	1人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	・参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	11人	61.1%			
	よかった	7人	38.9%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
	・今後の取り組みについて(複数回答)					
		人数	割合			
	この教室で活動したい	12人	66.7%			
	ほかの教室にも参加する	3人	16.7%			
	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	11.1%			
	自分で介護予防に取り組んでみる	4人	22.2%			
	あまり考えていない	1人	5.6%			
	* 次年度の方向性					
	継続教室(2年目)を実施予定					
	② 継続教室(2年目)					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	古川町会館	12回	20人	168人	14.0人	8.4回
	<古川町会館> 評価対象者数 11人					
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	9	81.8%			
	運動や趣味活動	11	100.0%			
	外出頻度	11	100.0%			
	社会活動の頻度	9	81.8%			
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	7人	7人		
		立ち話をする	10人	8人		
		行き来がある	8人	8人		
		町会行事に参加している	10人	9人		
		生活面で協力し合う	3人	2人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	① 新規教室					
	・新湊町会は今まではセンターとの関わりが少なかった地域だが、教室の開催によって、包括の周知ができ関係づくりに繋がった。					
	・在宅福祉委員がリーダーとなり運営に協力的である。また参加への呼びかけにより、多くの方の参加に繋がった。					
	・健康づくり教室を通してさらにお互いの交流や協力が深まった。					
	・地域との「交流があまりない」に該当する人がゼロとなった。					
	・教室の開催によって健康づくりへの意識の向上に繋がった。					
	・参加した感想は「とても良かった」「よかった」と回答している方が100%、この教室で活動したいと70%近くの方が返答しており、継続教室を実施する。					
	・自主化に向けた働きかけを継続していくがリーダーの負担が大きく、役割の分担が課題である。					
	② 継続教室					
	・古川町会は家業である漁業に携わっている方が多く、繁忙期に入る7月まで毎週実施。自主活動として継続することとなっているが、活動方法についてリーダーとの検討が必要。					
	・教室の実施内容については、リーダーや参加者からの要望を入れながら実施。					
	・参加者、リーダーが声を掛け6人の新規参加に繋がっている。					
	③ 自主活動支援					
	<高松親交会>					
	・参加者が減少傾向にある。今後は外部に講師を依頼できる社会資源の紹介や活動内容の助言等を行う。					
	・リーダーと相談し運営方法を検討していく。					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p><目標数値> 【開催回数】 ①新規教室(調整中) クール12回×1町会 ②継続教室(新湊町会) クール12回×1町会 ③自主活動支援 ・不定期 4町会 (高松親交会、空港団地町会、榎本町、古川町)</p> <p>1.運動方法や健康に関する知識(生活習慣病、認知症等)を深める事ができる。 2.筋力低下、転倒、骨折、関節疾患予防のための運動の習慣化の必要性を理解し、実践することができる。 3.健康や体力を維持・向上することができる。 4.社会参加の機会となり地域での交流を深めることができる。 5.相談窓口や社会資源について把握し、必要時相談することができる。 6.教室の活動が参加者により継続し、介護予防の活動や社会交流が継続できる。</p>	<p>【新規教室】 ①対象者:(調整中) ・健康管理に課題がある海岸沿いの地域へ教室開催の働き掛けをおこなう。 ・会場まで自力で通える65歳以上の高齢者を対象とし、教室へ参加し運動に慣れ、健康づくりへの関心を高めることを目的として行う。 ・リーダーを中心に教室を運営し、来年度以降、継続教室や自主活動へ繋げるための下地作りを意識して開催する。 ②会場場所 ・参加者にとって慣れており、通いやすい場所を選定する。 ③具体的な内容 ・事前アンケート、問診票への記入を実施し、参加者の心身の状況を把握。 ・毎回血圧測定等健康チェックを行い、体調確認をするとともに、健康づくりの意識付けを行う。自己測定ができるよう支援する。 ・毎回運動実践を取り入れ、継続意欲の維持向上を促進する。参加者の身体状況に合わせた運動内容を提供する。 ・運動実践は自宅で継続できる簡易なものを取り入れ、運動の習慣化を促進する。 ・センター3職種、ケアマネジャー等による担当分野(健康知識、介護保険制度、権利擁護、利用できる社会資源の紹介等)に関する講話を実施する。職員との顔の見える関係づくりができ、知識や相談先、使える社会資源を理解する事で、必要時に相談に繋がるようにする。 ・生活習慣病予防、認知症予防に関する講話を実施することで健康意識を高め、健康管理、介護予防、早期受診等を促す。 ・レクリエーションやシナプソロジーを取り入れ、楽しみながら取り組めるプログラムを作成する。 ・減塩食試食を行い、塩分量の目安や適正カロリー等の学習機会を設定する。 ・開始時と終了時に体力測定を行い、個々の目標を明確化し効果の実感を促進する。 ・事後アンケート・評価を行い、参加者の意向に合わせ教室終了後の活動を支援。 ・自主活動を目指し、参加者がそれぞれにあった役割を持てるよう、準備から後片付けまでの役割を徐々に移行できるよう意図的な仕掛けを行う。従事者間で情報を共有し、参加者間の助け合いや、自主性を優先しながら支援する。</p> <p>【継続教室】2年目:新湊町 ①対象者:新湊町 ・会場まで自力で通える65歳以上の高齢者。 ・リーダーである在宅福祉委員・町会役員を中心に教室を運営し、少しずつ町会のみで実施できるよう支援する。 ②開催場所:新湊町会館 ・参加者にとって慣れており、通いやすい町会館にて実施。 ③具体的な内容 ・参加者の積極性や個々の意欲の向上に繋がるよう、参加者、リーダーの意見等を反映しながら展開する。 ・参加者が役割を担うことができるよう意図的な関わりを行い担い手の育成を図る。 ・担い手が教室を運営できるよう随時課題の共有と提案を行う。 ・自身で取り組める介護予防内容や出前講座を依頼できる社会資源等を伝達する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																										
	実績	評価																																									
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>7人</td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>4人</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>9人</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> </tbody> </table> * 次年度の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 自主活動として教室を継続していく。 ③ 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>根崎生活環</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>空港団地町会館</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>榎本町会館</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> 		人数	割合	とてもよかった	7人	63.6%	よかった	4人	36.4%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	9人	81.8%	ほかの教室にも参加する	1人	9.1%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	1人	9.1%		支援回数	根崎生活環	2回	空港団地町会館	3回	榎本町会館	5回	<p><空港団地町会></p> <ul style="list-style-type: none"> リーダーが中心となり、講話は外部講師へ依頼、運動は自分達で行い、活動を実施。リーダーは介護予防リーダー研修会に参加し、安定して活動を継続している。 今後も必要時、新しい運動や社会資源等の紹介を行い支援を継続する。 <p><榎本町会></p> <ul style="list-style-type: none"> 町会のみで自主活動を続けていたが、活動内容や運動方法への助言の希望があり、12月より自主活動支援を実施。自分達で運動を組み立て実施できるようになってきている。 今後も必要時、新しい運動や社会資源等の紹介を行い支援を継続する。
	人数	割合																																									
とてもよかった	7人	63.6%																																									
よかった	4人	36.4%																																									
あまり良くなかった	0人	0.0%																																									
期待はずれだった	0人	0.0%																																									
	人数	割合																																									
この教室で活動したい	9人	81.8%																																									
ほかの教室にも参加する	1人	9.1%																																									
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%																																									
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																									
あまり考えていない	1人	9.1%																																									
	支援回数																																										
根崎生活環	2回																																										
空港団地町会館	3回																																										
榎本町会館	5回																																										
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>① 介護予防に関する広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>6回</td> <td>11回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護予防に関する出前講座や講師派遣の依頼機関 西旭岡町会, 上湯川団地自治会女性部, 西旭岡市営住宅福祉委員会, 上湯川団地在宅福祉委員会, 志海苔町在宅福祉委員会, 銭亀町健友会, 空港団地町会健康づくり教室</p>		H28	H29	H30	介護予防	6回	11回	13回	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座にて介護予防についての講話・運動を実施している。複数回依頼があった団体もあり、介護予防の知識の普及に繋がった。 今後も多くの方が介護予防の知識を得ることができるよう、広報紙や出前講座、ホームページ等を利用した活動を行っていく。 																																	
	H28	H29	H30																																								
介護予防	6回	11回	13回																																								

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>【自主活動支援】 高松親交会、空港団地町会、榎本町、古川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の積極性や個々の意欲の向上に繋がるよう、参加者、リーダーの意見等反映しながら展開する。 ・参加者が役割を担うことができるよう意図的な関わりを行い、担い手の育成を図る。 ・町会役員等担い手が教室を運営出来るよう、随時課題の共有と提案を行う。 ・高松親交会、古川町に対しては、無料で利用できる講師の紹介や活動内容の助言を行い、教室の運営について中心となるリーダーと相談をしていく。 <p>【全教室共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加が望ましい高齢者へ教室の情報提供や参加勧奨を行う。 	
1.広報紙や出前講座を通じ、相談窓口や社会資源、介護予防や疾患に対する関心を持ち、知識を深めることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ①広報紙に介護予防に関する記事を掲載する。 ②広報紙をホームページに掲載し、介護予防についての情報を発信する。 ③出前講座の開催及び講師の派遣をする。 ④出前講座実施メニューへ反映する。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防について ⑤教室時や出前講座等また訪問先、町会、民生児童委員等へ行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 5第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21件	30件	17件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	4回	2回	4回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 上湯川松聖クラブ、香雪団地自治会、西旭岡町会			

・住宅改修の相談で訪問した職員がアセスメントした結果、他サービスも必要であり、予防給付・介護予防へ移行したケースが多かった。このようなケースは支援件数としては、計上されないため、相談・支援件数は、例年同様と考えられる。
・支援件数中9件が対象者家族からの相談であり、住宅改修の認知度が広がったと考えられる。
・入院中のケースにおいては、病院相談員より家族に住宅改修の提案をし家族とセンターが繋がった。

・広報紙へ記事を掲載し、地域住民へ回覧したほか、出前講座等で広報紙を配付し説明を実施した。

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.福祉用具相談員から改修に関しての情報共有を行ない、利用者の自立支援に適切な住宅改修が実施される。</p>	<p>①福祉用具相談員より聞き取りをし、書類提出時に指摘されたことや住宅改修のポイントなどを知る。 ②職員間でも、書類提出後に指摘された内容をミーティング等で発信するようにし、書類作成時のポイントや改善点を共有する。 ③聞き取りした内容をもとに、適切な住宅改修が実施される。 ④病院リハビリ職との連携や地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、専門職の評価を取り入れた改修案を提示する。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>1.広報紙や出前講座を通じ相談窓口や住宅改修に対する関心を持ち知識を深めることができる。</p>	<p>①広報紙に住宅改修に関する記事を掲載する。 ②広報紙をホームページに掲載し、住宅改修についての情報を発信する。 ③出前講座の開催及び講師派遣。 ④出前講座実施メニューへの反映 ・住宅改修 ⑤各種事業を通じ、関係機関、町会、民生児童委員等へ周知を行う。</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>